

- 1 日 時 令和6年3月28日(水) 16:10~18:00
- 2 場 所 柴田学園大学短期大学部 2階理事長室
- 3 出席者 理事 霜鳥秋則(議長)、高橋誠記、大井正清、荒城英子、島内智秋
監事 青木早苗 [陪席] 吉澤大学学長、佐藤局長、鈴木総務・企画課長

4 配布資料

議事録承認【資料1】
柴田学園大学 学則変更について【資料2】
柴田学園大学短期大学部 学則変更について【資料3】
経理規程の改定について【資料4】
大学補充計画(公募こども発達学科専任教員)について【資料5】
教職員人事(短大生活科)1名について【資料6】
高校非常勤講師(調理実習)の採用について【資料7】
柴田幼稚園教頭選考について【資料8】
臨時職員及びパートタイム職員の無期転換について【資料9】
令和6年度柴田学園戦略室・推進室等編成について【資料10】
給与の変更について【資料11】
令和5年度決算に向けた勘定科目について【資料12】
令和6年度役員体制について【資料13】
役員報酬について【資料14】
訴訟案件について【資料15】
みらい創生奨学生退学報告(大学)について【資料16】
役員賠償責任保険について【資料17】
高校体育特別奨学生の資格取り消しについて【資料18】
高校教員からの意見について【資料19】

5 審議事項

審議1 議事録承認

霜鳥理事長から、資料1に基づき、議事録について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議2 柴田学園大学 学則変更について

佐藤事務局長から、資料2に基づき、柴田学園大学 学則変更について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議3 柴田学園大学短期大学部 学則変更について

佐藤事務局長から、資料3に基づき、柴田学園大学 学則変更について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議 4 経理規程の改定について

佐藤事務局長から、資料 4 に基づき、経理規程の改定について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議 5 大学補充計画(公募こども発達学科専任教員)について

佐藤事務局長から、資料 5 に基づき、大学補充計画(公募こども発達学科専任教員)について説明があり、審議の結果、令和6年10月1日から補充予定として承認された。

審議 6 教職員人事(短大生活科)1名について

佐藤事務局長から、資料 6 に基づき、教職員人事(短大生活科)1名の昇任について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議 7 高校非常勤講師(調理実習)の採用について

佐藤事務局長から、資料 7 に基づき、高校非常勤講師(調理実習)の採用について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議 8 柴田幼稚園教頭選考について

佐藤事務局長から、資料 8 に基づき、柴田幼稚園教頭選考について説明があり、審議の結果、尾崎依子氏に決定した。

審議 9 臨時職員及びパートタイム職員の無期転換について

佐藤事務局長から、資料 9 に基づき、臨時職員及びパートタイム職員の無期転換について説明があり、審議の結果、申請のあった3名について無期転換が承認された。

審議 10 令和6年度柴田学園戦略室・推進室等編成について

佐藤事務局長から、資料 10 に基づき、令和6年度柴田学園戦略室・推進室等編成について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議 11 年度末決算における期末手当について

佐藤事務局長から、年度末決算における期末手当について説明があり、令和5年度の剰余金を財源とするには公認会計士からの意見もあり難しいことから、令和6年度の予算計上とし、令和6年度に限り支給することが承認された。

審議 12 給与の変更について

佐藤事務局長から、資料 11 に基づき、給与の変更について説明があり、再度内容を調査し、改めて審議することとした。

審議 13 令和5年度決算に向けた勘定科目について

佐藤事務局長から、資料 12 に基づき、令和5年度決算に向けた勘定科目について説明があり、審議の結果、4億5千万円を県退職金財団引当特定資産として定期預金口座を開設することで承認された。

審議 14 令和 6 年度役員体制について

霜鳥理事長から、資料 13 に基づき、令和 6 年度役員体制について説明があり、理事長には高橋誠記理事を推薦し、審議の結果、承認された。理事長代理は、島内理事が引き続き行うことで承認された。また、欠員となる 3 号理事(学識経験者)には、柴田学園大学学長の吉澤結子氏が推薦され、承認された。

審議 15 役員報酬について

佐藤事務局長から、資料 14 に基づき、学校法人柴田学園役員等の報酬に関する規程について説明があり、審議の結果、理事長の報酬については当分の間、3割減とすることが承認された。

審議 16 訴訟案件について

佐藤事務局長から、資料 15 に基づき、新たな損害賠償請求事件について説明があり、審議の結果、横山弁護士及び石田弁護士にそれぞれ委任することが承認された。

報告事項

報告 1 みらい創生奨学生退学報告(大学)について

吉澤学長から、資料 16 に基づき、みらい創生奨学生退学報告(大学)2名について報告があった。

報告 2 役員賠償責任保険について

佐藤事務局長から、資料 17 に基づき、役員賠償責任保険の適用について、いずれの案件も管理職手当凍結事案に関連しており、凍結の事実を認識していたにも関わらず対応を怠ったという善管注意義務違反にあたるため、全て保険適用対象外となる旨の回答が保険会社からあったことの報告があった。

報告 3 高校体育特別奨学生の資格取り消しについて

荒城理事から、資料 18 に基づき、高校体育特別奨学生1名の資格取り消しについて報告があった。

報告 4 高校教員からの意見について

荒城校長から、資料 19 に基づき、高校教員からの意見について報告があった。